

「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」 メディアファムトリップ業務委託仕様書

1. 業務名
「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」メディアファムトリップ業務
2. プロモーションの目的
<p>大阪観光局の推進する「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」の顧客層は、一般的なFIT顧客よりも経済的な余裕のある層（いわゆる富裕層）であることが判明しているが、このような富裕層顧客は、一般向けのマスメディアによる情報ではなく、自らが信頼するメディアに掲載された価値観を共有できる記事から得られる情報を重視する傾向がある。</p> <p>そこで、このような富裕層の特性を踏まえたメディアファムトリップを実施し、「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」の認知向上と具体的な誘客へと繋げて、大阪を中心とした関西における消費額を向上させることを目的とする。</p>
3. メディアファムトリップの仕様
<p>1. 「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」メディアファムトリップのターゲット層 重点とするターゲット層を中国、台湾、香港、シンガポール、欧米豪の富裕層（いわゆる「ニューリッチ」、「マス富裕層」等と呼ばれる準富裕層を含む）とする。 富裕層とは、本事業では100万円以上1回の旅行先で消費する旅行者および可処分所得3000万円以上の外国人観光客を想定している。</p> <p>2. メディアファムトリップの実施 富裕層が購読し信頼を置いているメディアに属している記者等（中国、台湾、香港、シンガポール、欧米豪）を1回以上招聘（合計5名以上）し、「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」のコンテンツを体験して記事化する。 以下の要素について提案すること。</p> <p>① メディアファム招聘対象者について 記事掲載により効果的に「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」の魅力を発信することができるメディアを選択し、記事を掲載することのできる具体的な招聘者を提案すること。</p> <p>② ファムトリップの内容について 具体的なファムトリップは、大阪観光局が指定する重点コンテンツを取り入れながら後日協議して決定することとなるので、ここではテーマや日程等ファムトリップの概要を提案すること。 なおファムトリップの実施時は、大阪観光局職員2名の同行を予定している。</p>

③ 記事化の方法・内容等について

ファムトリップを具体的に記事化する方法や内容等について提案すること。

④ 「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」コンテンツの評価について

具体的なファムトリップに取り入れる各コンテンツを事前に招聘対象者等により評価することを求めるので、その評価方法等を提案すること。

3. フィードバック情報の報告

メディアファムトリップについての掲載記事だけでなく、記事にされなかった意見や感想、ファムトリップにおいて得られた知見等、今後のプロモーションの参考となる情報を整理し大阪観光局に報告すること。

4. 費用について

ファムトリップにおける招聘に関する全ての費用（交渉費用、航空運賃、宿泊、飲食費、移動費等）を全て含めた形で提案をすること。

なお大阪観光局は、ファムトリップにおける滞在や体験に係る施設に対する働きかけ等、可能な範囲において協力するものとする。

5. 配意事項

・関係法令及び実施要項を遵守するとともに、業務遂行の過程で知りえた事項について守秘義務を負うこと。

・本業務を円滑に遂行するために、大阪観光局との連絡調整に努め、適宜協議を重ねることにより、業務を完遂すること。

この仕様書に記載のない事項、疑義等については、双方協議のうえ決定する。

6. 実施期間

平成 31 年 1 月 31 日（木）成果物納品期限

ファムトリップについては、平成 30 年 12 月 11 日から随時実施する。

4. 業務委託限度額

本業務に必要な経費（交通費・通信費・資料作成費用など）は、契約金額に含まれるものとし、大阪観光局は契約金額以外の費用を負担しない。

業務委託の限度額については、次のとおり。

「大阪・関西ラグジュアリ&ウェルネス」メディアファムトリップ業務

総額 500万円（税込）